

令和 ▲年 ●月 ●日 (あて先) 高山市長		法人番号 (13桁)	申告年月日
所在地 高山市が支店等の場合は本店所在地と併記 高山市花岡町2丁目18番地 (電話 0577-32-3333)	この申告の基礎 1.法人税の修正申告書の提出による。 年 月 日 2.法人税の更正、決定、再更正による。 年 月 日		事業種目
(ふりがな) たかやま せいむ かぶしが いしや 法人名 高山税務 株式会社	期末現在の資本金の額又は出資金の額		申告区分を記入
(ふりがな) たかやま たろう 代表者氏名 高山 太郎	(ふりがな) たかやま はなこ 経理責任者氏名 高山 花子	期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額 期末現在の資本金の額	
令和 ▲年 ●月 ●日から 令和 ▲年 ●月 ●日までの 事業年度分又は連結事業年度分の市民税の確定申告書 ※			
摘要 (使途秘匿金額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額		課税標準 (円)	法人税割額 税率 税額
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額		令和元年10月1日以降開始の事業年度における、法人税割の税率は6.0%です。	100
還付法人税額等の控除額			
退職年金等積立金に係る法人税額		100	100
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及び法人税割額 ①+②-③+④			
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 $\frac{⑤}{②} \times ④$		100	100
市町村民税の特定寄附金税額控除額		⑦	⑦
税額控除超過額相当額の加算額		⑧	⑧
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額		⑨	⑨
外国の法人税等の額の控除額		⑩	⑩
仮装経理に基づく法人税割額の控除額		⑪	⑪
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪ 又は ⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪		⑫	⑫
既に納付の確定した当期分の法人税割額		⑬	⑬
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		⑭	⑭
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭		⑮	⑮
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑯ 月	円 × $\frac{⑯}{12}$
	既に納付の確定した当期分の均等割額		⑰
	この申告により納付すべき均等割額 ⑰-⑱		⑱
この申告により納付すべき市民税額 ⑮+⑱			⑳
⑳のうち見込納付額			㉑
差引 ⑳-㉑			㉒
分割法人の高山市内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準	
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左のうち高山市内分の従業員数
			人
合計		人	人
指る定都合市の申告計算	区名	月数	従業員数
	均等割額	決算確定の日	法人税の申告書の種類
	均等割額	解散の日 残余財産の最後の分配又は引渡しの日 法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額 この申告が中間申告の場合の計算期間	青色・その他 翌期の間 申告の要否
	均等割額	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	要・否 有・無 銀行 支店
	均等割額	口座番号 (普通・当座)	法人税の申告期限の延長の有無
還付請求税額		円	
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額		円	
関与税理士署名		(電話)	

※印の欄は記載しないでください。

↑百円未満切捨て